

eMAXIS 新興国債券インデックス

追加型投信／海外／債券／インデックス型



eMAXIS 専用サイト
<https://emaxis.jp/>

作成対象期間：2019年1月29日～2020年1月27日

第 10 期 決算日：2020年1月27日



eMAXIS 専用LINE

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
当ファンドは、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、ベンチマークであるJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。ここに運用状況をご報告申し上げます。
当ファンドが受益者のみなさまの資産形成に資するよう、運用に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

第10期末（2020年1月27日）

基準価額	13,638 円
純資産総額	5,955 百万円
騰落率	+8.2 %
分配金合計 ^(*)	0 円

(*) 当期間の合計分配金額です。

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めており、以下の方法でご覧いただけます。運用報告書（全体版）は、受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

閲覧・ダウンロード方法



<https://www.am.mufg.jp/>

[ファンド検索] に
ファンド名を入力

各ファンドの詳細ページで
閲覧およびダウンロード

MUFG 三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

■当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客さま専用
フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9：00～17：00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

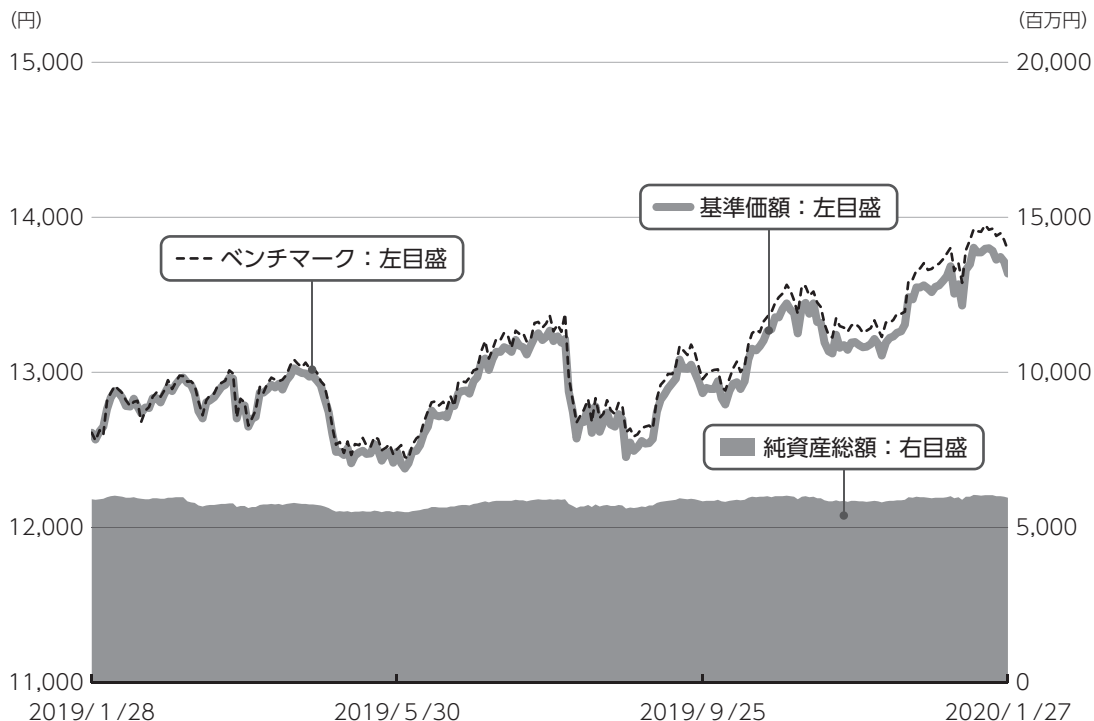
お客さまのお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

運用経過

第10期：2019年1月29日～2020年1月27日

当期中の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第10期首	12,608円
第10期末	13,638円
既払分配金	0円
騰落率	8.2%

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ8.2%の上昇となりました。

ベンチマークとの差異

ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率（9.4%）を1.2%下回りました。

基準価額の主な変動要因**上昇要因**

ベンチマークに連動する投資成果をめざして運用を行った結果、基準価額はベンチマークとほぼ同様の動きとなりました。

※ベンチマーク（ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標）は、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）です。詳細は最終ページの「指数に関して」をご参照ください。

※ベンチマークは、期首の値をファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

2019年1月29日～2020年1月27日

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	84	0.650	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
（投信会社）	(38)	(0.293)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（販売会社）	(38)	(0.293)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(8)	(0.065)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用	13	0.097	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
（保管費用）	(12)	(0.089)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
（監査費用）	(1)	(0.004)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（その他）	(1)	(0.005)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	97	0.747	

期中の平均基準価額は、12,983円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

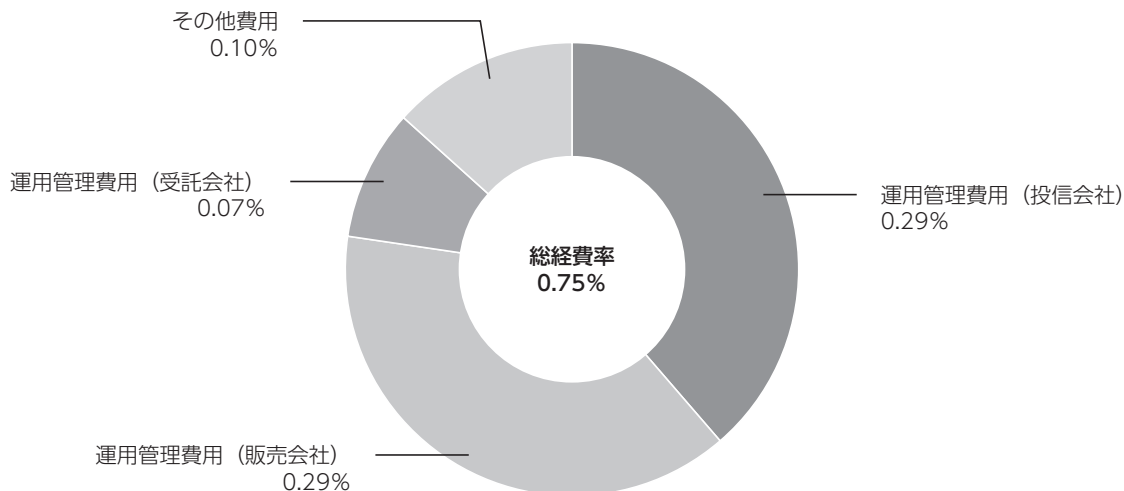
(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は0.75%**です。



(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

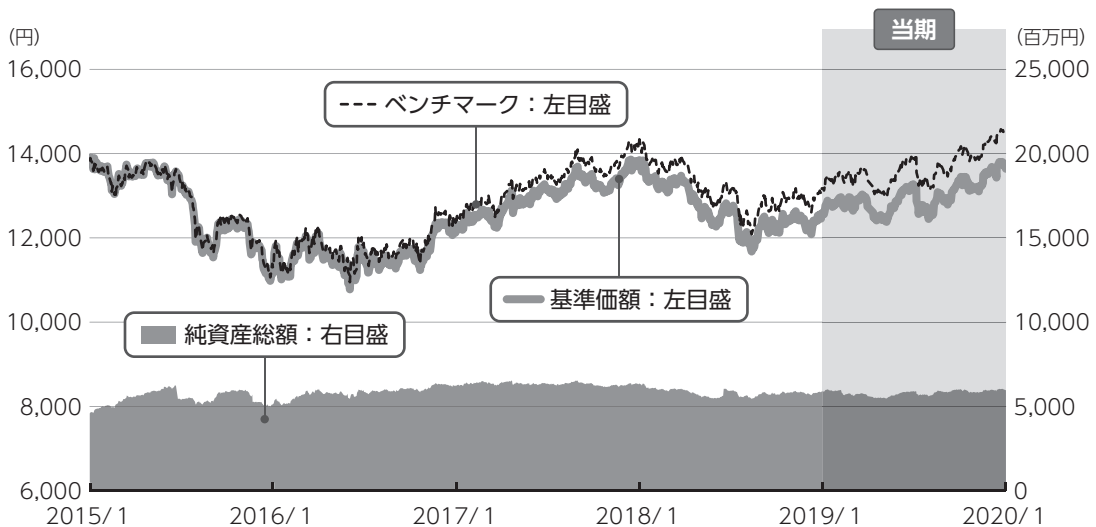
(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

2015年1月26日～2020年1月27日

最近5年間の基準価額等の推移について



※ベンチマークは、2015年1月26日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。
 ※海外の指数は基準価額の反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

最近5年間の年間騰落率

	2015/1/26 期初	2016/1/26 決算日	2017/1/26 決算日	2018/1/26 決算日	2019/1/28 決算日	2020/1/27 決算日
基準価額 (円)	13,840	11,155	12,176	13,843	12,608	13,638
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	0	0	0	0	0
基準価額騰落率 (%)	—	-19.4	9.2	13.7	-8.9	8.2
ベンチマーク騰落率 (%)	—	-18.3	9.8	15.6	-8.1	9.4
純資産総額 (百万円)	4,583	5,097	6,223	6,366	5,898	5,955

ベンチマークは、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース) です。詳細は最終ページの「指数に関して」をご参照ください。

第10期：2019年1月29日～2020年1月27日

投資環境について

▶ 債券市況

新興国の現地通貨建て債券市況は上昇しました。

新興国の現地通貨建て債券市況は、世界景気の減速懸念が高まったことなどから、期首に比べて上昇しました。

▶ 為替市況

世界景気の減速懸念が高まったことなどから、多くの新興国通貨は対円で売られました。特にデフォルト懸念が再燃したアルゼンチンペソなどが対円で大きく下落しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

▶ eMAXIS 新興国債券インデックス

資産のほぼ全額をマザーファンドに投資したことにより、基準価額はマザーファンドとほぼ同様の推移となりました。

▶ 新興国債券インデックスマザーファンド

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とし、ベンチマークであるJPM

ルガンGBI-E Mグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行いました。

期を通じてベンチマークの動きに連動するべく、組入比率は高位に保ち、地域別配分や年限構成比がほぼ同様になるようにポートフォリオを構築しました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

▶ eMAXIS 新興国債券インデックス

ベンチマークとの乖離は△1.2%程度となりました。

マザーファンド保有以外の要因

ファンドの管理コスト等による影響は△0.6%程度でした。

マザーファンド保有による要因

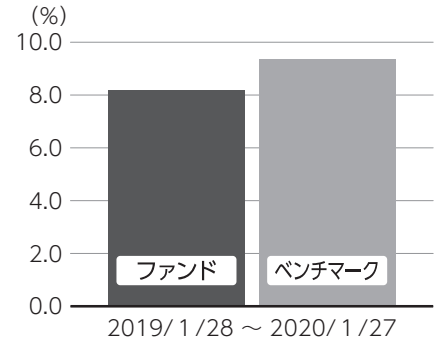
マザーファンド保有による影響は△0.6%程度でした。

ベンチマークとの差異の主な要因は以下の通りです。

主なプラス要因：ありません。

主なマイナス要因：ポートフォリオ要因によるものです。

基準価額（ベビーファンド）と ベンチマークの対比（騰落率）



分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第10期 2019年1月29日～2020年1月27日
当期分配金（対基準価額比率）	-（-%）
当期の収益	-
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	7,540

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針 （作成対象期間末での見解です。）

▶ **eMAXIS 新興国債券インデックス**
マザーファンドの組入比率を高位に維持する方針です。

▶ **新興国債券インデックスマザーファンド**
ベンチマークの動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

お知らせ

▶ 約款変更

- ・該当事項はありません。

▶ その他

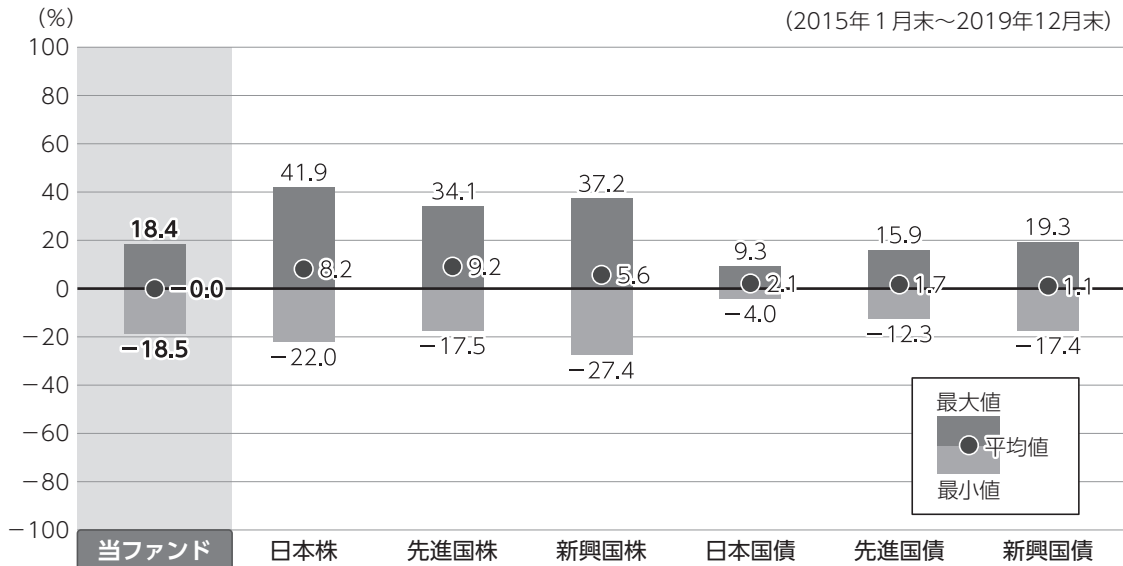
- ・該当事項はありません。

*本書が、受益者のみなさまのお手元に届くのは作成対象期間末から2ヵ月以上が経過していることにご留意ください。
なお、最近の運用状況や約款変更の内容等は当社ホームページ (<https://www.am.mufig.jp/>) にて開示を行っている場合があります。

当該投資信託の概要

商品分類	追加型投信／海外／債券／インデックス型
信託期間	無期限（2010年9月13日設定）
運用方針	<p>新興国債券インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として新興国の現地通貨建ての公社債に実質的な投資を行い、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>なお、新興国の現地通貨建て国際機関債、および新興国の現地通貨建て債券の騰落率に償還価額等が連動する債券に投資することがあります。マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p>
主要投資対象	<p>■当ファンド 新興国債券インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、新興国の現地通貨建ての公社債に直接投資することがあります。</p> <p>■新興国債券インデックスマザーファンド 新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。</p>
運用方法	新興国の債券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。
分配方針	<p>経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）</p> </div>

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



●上記は、2015年1月から2019年12月の5年間における1年騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて定量的に比較できるように作成したものです。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み)
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)
新興国債	JPMorgan Global Diversified

※詳細は最終ページの「指数に関して」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

●全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

●騰落率は直近前月末から60ヵ月遡った算出結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

当該投資信託のデータ

2020年1月27日現在

▶ 当該投資信託の組入資産の内容

組入ファンド

(組入銘柄数：1銘柄)

ファンド名	第10期末 2020年1月27日
新興国債券インデックスマザーファンド	100.0%

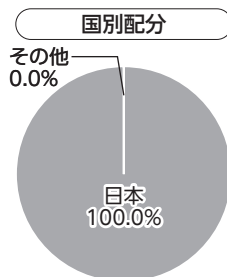
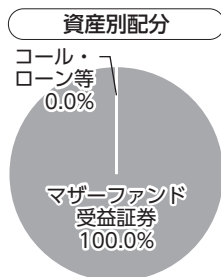
※比率は当ファンドの純資産総額に対するマザーファンドの評価額の割合です。

純資産等

項目	第10期末 2020年1月27日
純資産総額 (円)	5,955,013,273
受益権口数 (口)	4,366,621,190
1万口当たり基準価額 (円)	13,638

※当期中において追加設定元本は1,003,034,415円
同解約元本は 1,314,914,577円です。

種別構成等



※比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。構成比率が5%未満の項目は「その他」に分類しています。

※国別配分の「その他」には、コール・ローン等のように、複数の金融機関等（国内外）を相手先とし他のファンドの余裕資金等と合わせて運用しているものを含みます。

※【国別配分】、【通貨別配分】は、組入ファンドの発行国、発行通貨を表示しています。

290512

2020年1月27日現在

組入上位ファンドの概要

▶ 新興国債券インデックスマザーファンド

基準価額の推移

2019年1月28日～2020年1月27日



1万口当たりの費用明細

2019年1月29日～2020年1月27日

項目	当期	
	金額(円)	比率(%)
(a) その他費用	13	0.095
（保管費用）	(12)	(0.090)
（その他）	(1)	(0.005)
合計	13	0.095

期中の平均基準価額は、13,689円です。

※項目の概要については、前記「1万口当たりの費用明細」をご参照ください。

組入上位10銘柄

(組入銘柄数：190銘柄)

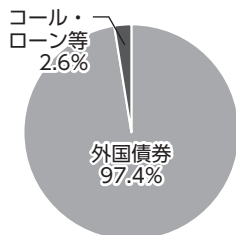
順位	銘柄	種類	国	業種/種別	比率(%)
1	10(IN)BRAZIL NTN-F230101	債券	ブラジル	国債	1.9
2	10 (IN)BRAZIL NT 270101	債券	ブラジル	国債	1.6
3	10.5 SOUTH AFRICA 261221	債券	南アフリカ	国債	1.5
4	BRAZIL-LTN 220101	債券	ブラジル	国債	1.4
5	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	債券	ブラジル	国債	1.3
6	8.375 INDONESIA 240315	債券	インドネシア	国債	1.2
7	8 MEXICAN BONOS 231207	債券	メキシコ	国債	1.1
8	8.75 SOUTH AFRICA 480228	債券	南アフリカ	国債	1.1
9	BRAZIL-LTN 230701	債券	ブラジル	国債	1.1
10	8 SOUTH AFRICA 300131	債券	南アフリカ	国債	1.1

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

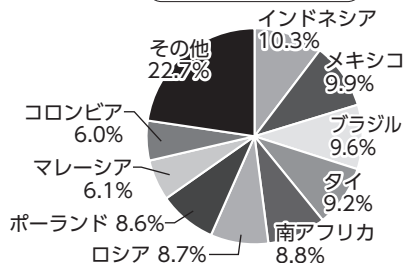
※なお、全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書（全体版）でご覧いただけます。

種別構成等

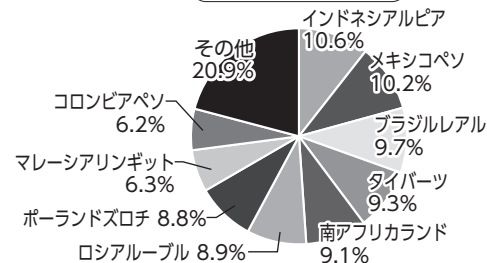
資産別配分



国別配分



通貨別配分



※比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。構成比率が5%未満の項目は「その他」に分類しています。

※国別配分の「その他」には、コール・ローン等のように、複数の金融機関等（国内外）を相手先とし他のファンドの余裕資金等と合わせて運用しているものを含みます。

指数に関して

▶ ファンドのベンチマークである『J P モルガン G B I – E M グローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)』について

J P モルガン G B I – E M グローバル・ダイバーシファイドとは、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権は J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。J P モルガン G B I – E M グローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース) とは、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している J P モルガン G B I – E M グローバル・ダイバーシファイド (ドルベース) をもとに、委託会社が計算したものです。

▶ 「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

● 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIX に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX の算出もしくは公表の停止または TOPIX の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

● M S C I コクサイ・インデックス (配当込み)

M S C I コクサイ・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、M S C I コクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべて M S C I Inc. に帰属します。

● M S C I エマージング・マーケット・インデックス (配当込み)

M S C I エマージング・マーケット・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、M S C I エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべて M S C I Inc. に帰属します。

● N O M U R A – B P I (国債)

N O M U R A – B P I (国債) とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、N O M U R A – B P I (総合) のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

● F T S E 世界国債インデックス (除く日本)

F T S E 世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLC は、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLC は、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利は FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

● J P モルガン G B I – E M グローバル・ダイバーシファイド

J P モルガン G B I – E M グローバル・ダイバーシファイドとは、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権は J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。



三菱UFJ国際投信